

旭川医科大学病院病院機能モニター委員会要項を廃止する要項

(令和6年9月11日病院長裁定)

旭川医科大学病院病院機能モニター委員会要項(平成16年7月14日病院長裁定)は、廃止する。

附 則

この要項は、令和6年9月11日から実施し、令和6年9月1日から適用する。

【制定理由】

本院における業務の質改善体制の見直しに伴い、本要項を廃止するものである。